ズームアップ!

(8)

## トラック運送事業

## 営者の理念とヴィジョン

トラック協会女性部会と地位向上に寄与する 提言を行うことにより、活躍を推進するための トラック運送業界の発展 を図るとともに、 (原玲子部会長) 女性の の父が設立し当社は、四 搬作業を中心に行う運送による工事現場等への運

する。
後のヴィジョン等に関す
をの選送業界への提言や今 理念や取り組み、 今回は、 トラッ

千代氏(㈱井石代表取合長を務める、井石八会長を務める、井石八ク協会女性部会長で、 任することになりました。 事務経験のある、 掻長に就

が登場する。

営者では、 事務職と経 います。 まったく仕

質」の方が た、当時の 方が気 なものだとお考えですがい」とは、どのよう

きること」 大です。 な決断を迫られる場面で するか分かりません。そ ことが、社業をどう左右 て結論を出すことを心が へです。自分の決断した ること」がやりがいで ること」がやりがいで でること」がやりがいで しつかり勉強をした 経営上の大き なくなると思います。

井石代表取締役(写真園) と山口加奈流通センター長(写真園)

を想定・考恵のケース

計画を組む

然」という

には変更が

「運行計画

管理者等の資質の向上ける女性経営者・女性トラック運送事業にお る。 今年で設立7周年を迎え

者に対し、経営に関する会に所属する女性経営本特集では、女性部 化したため、「窓

いかないということで、 当時30人近くいた社員を 当時30人近くいた社員を れ、栄養士の伝うように」 年に他界し、事業の売却て入社しました。父は51 47年に事務スタッフとし 栄養士の職を辞し、

長崎県トラッ

取り組みにフィードバック学んだことを、会社での していくことができまし の勉強会などに出席して バイスを受けたり、

今後さら

トラック運送事業者の

当社は県内のみの近距離が、現在はまりです。 今までに何度もあります 当社には女性ドライバ が在籍していた時期が

## 年周期で新規事業を開拓し 「企業永続」 を実践

非常にやりがいのある事

のニーズに適った、

ークシステム」は、

ハブアンドスポー

クと

経営者となった経緯に ついて教えてください

に荷物を集約

何物を集約し、「中心拠点(

(スポーク)ごとに仕何物を集約し、地域拠

・大型ダンプトラック 昭和26年に私 し、創業以降 ありましたが、主要荷主 と仕事を断られることも たの一部の担当者から、 先の一部の担当者から、

と父に言わ 「家業を手 体調が悪 いたことが励みになりまん」と声をかけていただ成果に男女差はありませ 差別もしません。仕事の性だからといって区別もや取引先の方々に、「女

者の方からご指導やアド
長崎県ト協の会合等で知
長崎県ト協の会合等で知 乗っていただき、何度も々に親身になって相談に 計人口(令和5年時所「日本の地域別 予想されます なる人手不足の深刻化が 果でした。そのような状 少率は全国で5番目、 から、

です。女性やシニアの方ただくことが必要不可欠イバーとして活躍してい 送業界は成り立っていかかなければ、トラック運 が働きやすい職場環境づ 女性やシニアの方にドラ くりをどんどん進めて

があるかもしれませんが

男女で体力には差

に直結します。女性ドラが働きやすい職場づくりにも、つまりあらゆる人 ライバーが安全かつ健康 環境とは、 た労働環境を生み出すこ 行をはじめ、女性に適しません。手荷役のない運 イバーが働きやすい職場 仕事をする能力は変わ 男性にも、 「あらゆるド シニア 会社

物流の2024年問題」 女性ドライバ

で、2020年と比較しは、10年ごとに15万人前は、10年ごとに15万人前 を拡大したいと考えてい た2050年時点での減 州では最も高いという結 組んでいることは何で題」解決のために取り「物流の2024年問 女性ドライバーの雇用 厚生労働省の 長崎県の一 性であり、 の管理者(センター することが可能です。 の庫内業務もあります だと考えます。さらに、

に加わってもらい、「女性ドライバーという新戦力 も女性です。そこに女性 の力で会社を成長させて いく」ということが、 ドライバーでも管理者 ントになると思って の当社の発展のキー 行うことができます。

その解決のためには、

解決のカギは の雇用拡大

ドライバーに適した業務い車両での運搬は、女性 当社には流通センターで い車両での運搬は、女性ンプといった手荷役のな 例えば未経験者採用して著務もありますの

拡大によって、女性ドラうした環境整備と職域の ライバーとして独り立ちて研修を行ってから、ド時には、庫内作業を通じ 採用活動を行っています。イバーを雇用するべく、 当社は経営者の私も女 流通センター 会社や業界の発展のため、 近年は、トラック運送 学やドライバーのマネジ 増えてきました。事業経 がドライバーのマネジ がはないて、女性な がはないで、女性が がはないで、女性が の大きな力になると考え

・や、若い世代とも積極的ることなく、異業種の方ね、また業界内に固執すっ 重んじて情報 ろお 会との「横の繋がり」 常に新鮮な目線で事業をイスを取り込むことで、 重んじて情報交換を重会との「横の繋がり」を 同業他社やトラック協

で、女性経営者であるこも、取引先との会話の中も、取引先との会話の中も、取引先との会話の中のイメージを抱かれているのイメージや、「3K」の らは、いまだに男性主体と業界に対して、世間かいるものの、トラック運 とに驚かれたり、「運送 のイメージが変わっ

です。 なが、春先に長野県への たが、春先に長野県への です。 です。 ク運送事業者同士のも参加しました。トラ ったことがあり、それ以ぐには帰ってこられなくな ることができた、 グポイントは、 のもうひとつのターニ 機会でした。 の繋がり」 分けて各県へ輸送すると いうプロジェクトに当社 事業を続けていく上で そこで方面別に仕 の重要性を知 「長距離 災害に左右される、不安景気の影響、季節や自然等の主力事業でしたが、 た。そこで30年ほど前に、定な事業でもありまし 行を行っています。 井石社長の をお聞かせください 事現場への中・

インチは、「運送会社のピンチは、「運送会社の日かです。この「物流のールです。この「物流の ャンス」でもあるのです。 躍をしてもらうためのチドライバーにさらなる活

繋がるからです。

\*\*\*るドライバーが働きやすいます。まずは、あらゆ性の力」ではないかと思 となりうるのもまた、 5環境を経営者・管理者

近年の事業用トラックに

歩行中及び自転車乗用中の夕暮れ時と夜間における

9過労運転等の防止 事故の防止を図る。

事業者等は、

運転者に、

飲酒運転の根絶

優先するよう徹底する。 横断歩道において歩行者を

(4)夕暮れ時と夜間の歩行者

の状況等、健康状で運転者の疲労、

睡眠不足

を徹底し、

体調急変に伴う 健康状態の確認

及び自転車利用者の交通

展を遂げることができる 活躍」によって、トラッ業に従事する女性たちの ク運送業界はさらなる発 業界に入ってくる女性がバーになりたい」とこの 者としてトラック運送事 増えてくるはずです。 がともに構築することで、 その結果として「ドライ バー・管理者・経営

私は信じています。 設 立 昭和26年7月4日 従業員数 36人(うちドライバー25人)

する。

(5携帯・スマートフォンの使

務時間を定めるとともに、

用禁止の徹底

等の安全確認の励行を徹底

息のための時間が十分確保 は睡眠のための時間及び休 ることを理解させ、休憩又

における車両周辺の歩行者 走行の励行、交差点通過時 間よりも控えめの速度での 前照灯の早めの点灯と、 交通事故を防止するため、

2ヶ車・4ヶ車といった 業者の女性経営幹部を女 なイメージも払拭してい トラック運送事

のようにお考えですか。会のあり方について、ど女性経営者/女性部 でしょうか。女性経営者在意義のひとつではない 在意義のひとつではないや全ト協の女性組織の存 性部会で育て上げていく や女性管理者の存在は、 各都道府県ト協

> の徹底について指導する。 項に重点をおいた安全運行

おける事故防止の徹底を図追突事故防止及び交差点に安全装置の普及等により、

理者用ガイドブック」等を

送に携わるプロ運転者・管

ハンドブック」

や「鉄鋼輸

全ト協制作の「ト

ラ事故の防止

を心掛けるよう徹底を図る。 転」から「かもしれない運転」

活用し、海上コンテナの固

を含む。以下「事業者等」)

運転者に対し、次の事

安全運行の確保

会員事業者

(運行管理者

を促す

また、事故防止に有効な

した運転者への指導・教育

事故防止を徹底する。

き続けるモチベーションに モデルがいることは、 大にもプラスになります。女性ドライバーの雇用拡 同性のメンターやロー

現状を踏まえ、次の(1)「飲 割が交差点で発生している

死亡・重傷事故の約4

半数を追突事故が占め、か飲酒運転事案や、事故の約

か

③子供を始めとする歩行者

のトレーラ事故の防止を図

及び自転車利用者の安全

る。

確保と交通事故防止

(8)健康起因事故の防止

国土交通省制作の

ない事業用トラックによる

依然として後を絶た

る。

事故及び交差点における事酒運転の根絶」、20「追突

故の防止」を最重点推進項

落とすなど、思いやりのあ

る運転を励行する。また、

止マニュアル(改訂版)」等 者のための健康起因事故防

に基づき、点呼時等におり

過する際は、十分に速度を 及び自転車利用者の傍を通

子供を始めとする歩行者

用自動車の運転者の健康管

024年問題」の救世主送業界全体の「物流の2 トラック運 女

等について指導を徹底する。 を活用し、 よる飲酒事案の急増を踏ま るアルコー 宣言書署名など、飲酒運転 及び測定結果の確実な報告 酒気帯びの有無の測定方法 酒運転防止対策マニュアル」 また、トラックドライバ への飲酒運転しないことの 全ト協が作成した「飲 -ル検知器の携行、 運転者等に対す

携した取り組み強化を図る。 根絶に向けた事業者等と連 (2)追突事故及び交差点にお

通話やスマートフォンの操作

乗務中の携帯電話による

経路、運行時間、休憩地点 運行管理者に対しては運行

の禁止について徹底を図る。

乗務割の作成を行い、点呼

時等において運転者の疲労、

態の確認を徹底するよう指

過労運転や睡眠不足

による運転の防止に努める。

の作成や運行計画、

事業用トラックにおける 及び事業用 事故防止セ (6)高速道路における事故の 車間距離確保と制限速度の をとらせることとする他、 め 可能な限り早い段階で休憩 以内に多く発生しているた 高速道路における事故 高速道路に入った後は 高速道路に入り1時間

ける事故の防止

ミナーを全国 死傷事故の約半数を占め、 トラックが第1当事者とな 高速道路では6割強を占める 防止するため、 を占める「交差点事故」を る死亡・重傷事故の約4割 「追突事故」、 開催すること

株式会社井石

吉無田郷2057-1

500万円

資 本 金 設 立

井石八千代] 本社営業所 長崎県西彼杵郡長与町

輸送へと完全にシフトし ダンプ輸送を、その次の からの約30年は中・大型 年説」といわれますが たのです。 当社は創業した昭和26年 小型トラックによる飲料 「企業寿命30

全ト協

令和6年

「秋の全国交通安全運動」

約4割が交差点で発生して

ろには社業も落ち着き、

また、

平成に入ったこ

「仕事の醍醐味」

であ

分けて運ぶ輸送方式」の

拠点に九州管内の荷物をことです。佐賀県の中心

私にも少し余裕ができた

同業他社の経営者

います。

の運行へとシフトし、たた。以降、九州管内のみい距離の運行はやめまし ポット輸送はあるものの、まに鹿児島県などへのス 現在では長崎県内での運 助けに行くことができな降、自分がドライバーを

令和6年 秋の全国交通安全運動「全日本トラック協会実施計画」

30年は、現在に至るまで、

9月30日用は「交通事故死ゼロを目指す日」

故の防止」を最重点推進項 事故及び交差点における事 酒運転の根絶」、 いる現状を踏まえ、

(2)

(1)

目として徹底して取り組む

(実施計画別掲)。

それに伴い、

る

収集・運搬業のほか、処事業として、産業廃棄物の3年」を見据えた新規

株式会社井石

代表取締役

全日本トラック協会女性部会副部会長

出会った九州7県の同年

うになりました。

。そこで

場に積極的に参加するよ が集まって行う勉強会の

代の経営者の方々と、

成4年に行った「ハブアン

が、企業永続のため、「次始動前の準備段階です りました。まだ今は本格産業廃棄物の処理場を作 また今年の4月には、

分業に着手しています。

**达を中心に事業を展開し** 小型トラックでの飲料輸

全運動」が、 「飲酒運転根絶」「追突・交差点事故防止」を最重点に (写真①)。 実施期間

人の全国交通安全運動 WE SERVE





ら30日側にかけて実施され 「令和6年秋の全国交通安 本運動の全国重点は、「反 9月21日出か 9月21日から30日まで 全な横断方法の実践等によ 射材用品等の着用推進や安

> メット着用と交通ルール遵 動機付自転車利用時のヘル

の効果的な実施を目指す

真②)を折り込み、 報とらっく』にポスター

同運動

写

全日本トラック

30日月を、

ルを守り、 国民一人ひとり

交通

交

なお、

同運動では、

9 月

用促進と飲酒運転等の根

転車・特定小型原

イト点灯やハイビームの活

る歩行者の交通事故防止」、 「夕暮れ時以降の早めのラ 協会では、 さらに、

事故の約半数を占め、高速 道路では約6割強を占める よる飲酒運転事案や、死傷 絶たない事業用トラックに 依然として後を

追突事故、かつ、 者となる死亡・重傷事故の 第1当事 生を抑止することを目: ことによって交通事故の発 通事故に注意して行動する が交通ルー マナーを実践するなど、

目指す日」と定めている。 YTを実施し、「だろう運 集」等を活用したK

「交通事故死ゼロを

2 車両の安全性の確保

による車輪脱落やスペアタ 施に努めるとともに、 検及び定期点検の確実な実止するため、車両の日常点 のホイー を積極的に推進し、 正改造車を排除する運動」 検整備推進運動」及び イヤ落下による事故等を防 事業者等は、 ル・ナット脱落等 「自動車

が制作した「トラック事業理マニュアル」及び全ト協 再確認し、横転や荷崩れ等定方法や鋼材の固縛方法を 事業 クの車輪脱落事故が相次い 特に、近年、大型ト改造の防止を徹底する。 大型トラッ

でいるため、 どを通じ、適切なタイヤ脱 落事故防止対策の徹底を図 着作業の実施により車輪脱 事故防止キャンペーン」 である「大型車の車輪脱落 達に基づく緊急対策の取組 国土交通省通

安全意識の高揚 事故情報等の収集による

事故を引き起こす恐れがあ

過労運転や睡眠不足が交通

睡眠不足の状況等、健康状 等を含む適切な運行指示書 されるよう勤務時間及び乗 並びに 等についての情報収集に努 重大事故発生状況、 ことにより事業用自動車の 次元コード)等を活用する 業用自動車安全通信」(二 交通省メールマガジン「事 自動車に係る各種安全対策 かる統計データ」や、 ムページ上に掲載されている 「トラックの重大事故にか 事業者等は、全ト協ホ 従業員の安全意識の高 事業用

を活用した安全意識の高揚

参考「事業用自動車安全通信」 登録用URL